

大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公告日：令和 8 年 7 月 24 日

届出年月日：令和 8 年 5 月 22 日

店舗名：H I ヒロセ PRO 宮崎江平店

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和 8 年 7 月 24 日から令和 8 年 8 月 24 日 まで

意見の概要：別紙のとおり

(実施要領様式第6号)

受理年月日	年 月 日
受理番号	
備考	



意見書

宮産第152号
令和8年7月7日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎市長 清山 知憲



令和8年6月3日付け25010-1012-5で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：HIヒロセPRO宮崎江平店
所在地：宮崎市江平東二丁目8-12

- 2 意見
なし

- 3 留意事項

【道路維持課】

道路構造物を変更する場合には、道路法24条の規定による道路工事承認申請書を提出すること。

〔 文書取扱：経済部産業政策課
電話：21-1792 〕